平成 24 年 5 月 8 日

各　　位

会　社　名　ＪＳＲ株式会社
代表者名　取締役社長　小柴満信
（コード番号　4185　東証第一部・大証第一部）
問合せ先　広報部長　櫻井秀雄
電話番号　03（6218）3517

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成２４年５月８日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成２４年６月１５日開催予定の第６７回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

（１）定款変更の目的

経営執行の最高責任者である取締役社長と、経営の監視・監督をすべき取締役会の議長を分離し、一層のコーポレートガバナンスの強化を図るため、取締役会長に事故があるとき又は取締役会長を置かない場合における取締役会の招集権者および議長を、あらかじめ取締役会が定めた取締役社長以外の取締役に変更するものであります。

（２）定款変更の内容

現行定款第 23 条第１項の一部を次の変更案のとおり改めます。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（取締役会の招集権者、議長及び招集通知） 第　23　条　取締役会は、取締役会長が招集し、その議長となる。取締役会長に事故があるとき又は取締役会長を置かないときは、取締役社長がこれに代り、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代る。	（取締役会の招集権者、議長及び招集通知） 第　23　条　取締役会は、取締役会長が招集し、その議長となる。取締役会長に事故があるとき又は取締役会長を置かないときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、取締役社長以外の他の取締役がこれに代る。
２．　（条文省略）	２．　（現行どおり）

（３）日程

定款変更のための株主総会開催日　平成２４年６月１５日（金）
定款変更の効力発生日　平成２４年６月１５日（金）

以上